平成２３年（フ）第２２８号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字春日井208番地　フォーブル伊藤201号
債務者　青山　公子
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第５７８号
福岡市東区下原３丁目30番20号　79号室、住民票上の住所福岡市南区弥永３丁目10番17号
債務者　正木　元章
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９３５号
福岡市早良区百道浜４丁目31番１―1810号、前住所福岡市中央区大濠１丁目６番34―503号
債務者　森　　勝則
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１１２３号
福岡市南区若久団地52番202号
債務者　熊野御堂靖博
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１号
宮城県気仙沼市常楽66番地15
債務者　鈴木恵美子
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第６６０号
広島市東区福田７丁目28番21号
債務者　伏見　節子
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西丸　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６６１号
広島市東区福田７丁目28番21号
債務者　伏見　廣美
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西丸　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３４号
福岡県糸島市加布里63番地74
債務者　エルスポット・モリこと　森　　和憲
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　雅敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２６２号
大分市金池町２丁目９番19―610号　ロフティ大分駅前
債務者　内山　節子
1　決定年月日時　平成23年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２６５号
宮城県栗原市築館字下宮野岡田59番地１
債務者　千葉　勝喜
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第５８３号
福岡市西区愛宕２丁目16番23号
債務者　木原　園枝
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田部哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７２１０号
大阪市西淀川区姫島１丁目24番22―410号
債務者　大槻　一彦
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　高敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８９７号
大阪府守口市金田町４丁目３番15号、事業所所在地大阪府守口市南寺方中通１―５―７
債務者　リファームこと　山川　博史
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉平　大充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２３号
大阪府大東市中楠の里町10番22号　ルネエスタトーレ103号
債務者　池浦　安彦
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７６６号
大阪府八尾市跡部本町４丁目３番31号
債務者　本田　健司
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９２２号
大阪府東大阪市新庄西６番21―912号、前住所大阪市阿倍野区阿倍野筋５丁目12番11号
債務者　井上　弓子
1　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３号
山形県米沢市通町３丁目９番65号　ステージ通町Ａ棟203号室
債務者　宮崎　　伸
1　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
山形地方裁判所米沢支部